

## 令和4年度脳ドック検診助成のお知らせ

**対象者** 昭和23年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方(受診年度に20歳～74歳の方)

※ただし、下記の①～⑤に該当する方は対象外です。

- ①妊娠中又は妊娠の可能性がある方
- ②ペースメーカーを使用している方
- ③現在、脳疾患等で治療中の方、長期療養中の方、頭痛等の自覚症状がある方
- ④医師が不相当と認める方
- ⑤令和3年度に脳ドック検診助成事業を利用した方

	函館脳神経外科病院	江差脳神経外科クリニック
検診内容	1 問診 2 身体測定、血圧測定 3 頭部MRI (脳の断層撮影) 4 頭部MRA (脳の血管撮影) 5 頸部MRA (頸部の血管撮影) 6 生活・栄養指導 (管理栄養士による食生活を中心とした指導) 7 総合判定 (検査当日医師より診断結果説明) (同時にフィルムコピー又はCD-R提供あり) ※血液検査のデータがある方はご持参ください。	1 問診 2 頭部MRI (脳の断層撮影) 3 頭部MRA (脳の血管撮影) 4 頸部MRA (頸部の血管撮影) 5 血液検査・尿検査 6 診察・判定
定員	35名	35名
受診時期	不定	12月(予定)
料金	検査費用：35,000円(+税) 自己負担額：10,000円	検査費用：30,000円(+税) 自己負担額：9,000円
申込期間	令和4年4月5日(火)～ 定員となり次第〆切とさせていただきます。 ※申込開始日以前のお申し込みはお受けできません。	令和4年10月～ ※広報10月号でお知らせします。

○申し込み方法：どちらかの医療機関を選択し、下記の連絡先までお申し込みください。

**なお、申し込み後、手続き等が必要となります。**

※人数に制限があり、お断りさせていただく場合もありますので、ご了承ください。

■問い合わせ先 保健福祉課 健康支援グループ ☎0139-55-4460

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和3年度住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を給付します。

対象者	①住民税非課税世帯	令和3年12月10日において上ノ国町に住民登録があり、世帯全員の令和3年度住民税が非課税である世帯 ※住民税が課税されている方の扶養となっている方のみの世帯は対象外です。
	②家計急変世帯	令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員の収入見込み額(令和3年以降の任意の1ヶ月の収入×12ヶ月)が住民税非課税基準額以下である世帯
給付額		1世帯当たり10万円 ※1世帯1回限り。①と②を重複して受給はできません。
手続方法	①住民税非課税世帯	給付対象と思われる世帯主に対し、2月1日ごろに確認書を送付しておりますので、必要事項を記入し返送してください。 受付期間は令和4年5月2日(月)までとなっております。 ※自宅に確認書が届いていないが、住民税非課税世帯等の要件を満たしていると思われる方は、下記の問い合わせ先までお問い合わせください。 ※すでに確認書が届いている場合は、お早めに役場へ提出ください。
	②家計急変世帯	町では事前に該当する世帯は把握できませんので、下記の問い合わせ先までお問い合わせください。 申請期間は令和4年9月30日(金)までとなっております。
支給日		受付後に送付する支給決定通知書でお知らせします。 なお、毎月15日頃までに受付された場合は、当月の月末に振込いたします。

■問い合わせ先 住民課 住民環境グループ